

第23回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和元年5月14日(火)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(3人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範		
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保

宇田川 保

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(2人)

		11番	川上 博久
	見山 收		谷口 一郎

職員及び関係者 局長 末次 義晃
課長補佐 松原 俊二
農林課長 川上 良文

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
- 第2号議案 農町地利用配分計画(案)について
- 第3号議案 平成30年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価について
- 第4号議案 令和元年度 江府町農業委員会事業計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

6番委員 加藤 直行 7番委員 森 正光

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第3号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 平成30年度の目標及び達成に向けた活動の点検報告につきまして、所定の別紙様式2の形に添いまして資料24ページから31ページまでを作成しております。主だったところをご説明させて頂きたいと思っております。こちら平成31年3月31日現在の農業員会の状況という事で始まっております。耕地面積は755ha、遊休農地の面積は3ha、田んぼが2ha、畑が1haという事でございます。農家数、農業者数、経営数等につきましてはセンサスの数字という事で前回の計画とは変わっておりません。農業委員会の現在の体制でございます。この欄も変わっておりません、農業委員さん11名、最適化推進委員さん5名という事でございます。25ページには担い手への農地の利用集積・集約化について記載しております。管内の耕地面積755ha、これに対しまして、これが平成29年度末で158ha、集積率としては20.9%でございました。これに対しまして集積目標として、196haを目標としていた所でございますが、実績としては163ha、そのうち新規の面積は5haであったという事で達成状況は83.2%と言う事でございます。こちらの目標達成に向けた活動という事で、3番に上げておりますが、10月10日に農業委員会等におきまして研修を皆さんと一緒にさせて頂いたほか、その下の方に挙げておりますが、集落の方に出向いて集積等に向けて戸別に協議を行ったという事でございます。26ページ、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進と言う項目でございます。27年度から29年度までの参入者数並びに所有した農地面積につきましては記載のとおりでございます。30年度につきましては2経営体の参入を目標として取り組んだわけでございますが、実績としてはなかったという事でございます。こちらにつきましては継続して行っていくという事でございます。27ページ、遊休農地に関する措置に関する評価と言うページでございます。遊休農地、これは平成30年4月1日現在の現状でございます。管内の農地面積761haに対しまして遊休農地面積が6haで、割合としては0.79%でございます。こちらに対しまして平成30年度の目標は2haの解消という事で計画していた訳でございますが、実績としては3ha、率にしては150%の達成という事でございます。その達成に向けた活動と言うのは、実際計画としては委員さん16名の皆さんにお世話になりながら、8月から11月に向けての調査実施、取り纏めを11月から12月にして、利用意向調査を翌1月から2月と言う形でいろいろとお世話になった所でございます。計画を立てたところでございますが、実際としまして以下の実績で上がっております。32条第1項第1号に関する調査としては107筆が上がっております。28ページの違反転用への適正な対応でございます。こちらの違反転用面積としては0haでございました。29ページです。農地法に関連した点検の項目でございます。3条に基づく許可事務、30年度中6件うち6件を許可、不許可は0件でした。農地転用に関する事務という事で2番に上がっております。こちらは年間5件がっております。30ページ3番ですけれども、農地所有適格法人からの報告への対応という項目でございます。3法人ござい

ます。4番情報の提供でございます。賃貸借情報の調査・提供90件、農地の権利移動等の状況把握4件、農地台帳の整備、対象の面積としては892haで上がっております。31ページ、最後のページになりますけれども、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容、こちらの方は意見なしという事で、最後8番ですけれども、事務の実施状況の公表等についてという事で、ホームページに公表という事で上げさせて頂きました。一応主だったところを説明させて頂きました。よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。議案第3号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、ただ今説明を頂いたわけですが、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

松原： 良いですか。これは県に報告される資料ですね。

事務局： はい、夏あたりに。

松原： 農地パトロールを踏まえて農地台帳整理しましょうという事でしてもらっていると思うんですが、農地台帳整理の見通しと言いますか、耕地面積と農地台帳の面積がかなり乖離している状況ですが、その辺の見通しはどんなですか。

事務局： この乖離と言うのもかなりある訳でございます。私も引き継いだ中には既に明らかに農地として外れる部分が多々あると言う風に聞いております。そこら辺りも委員さん皆さんのお力を頂きながら、その辺りから整理をしながら進めて行きたいと言う風に考えております。

松原： 見通しと言うか、1年後にするとかその辺は。

局長： 昨年は従来の農地パトロールと言う形はさせてもらっていません、実際に現地を回ると言う形はとって頂いてなくて、厳密に言うと29年度に農地パトロールで回って頂いた分、要は非農地通知と言う対応をさせて頂いたところであったんですが、既にご報告もさせて頂いている部分もあるんですが、非農地通知の制度が非常に低いと言うのが現状です。要は地権者の方から、農業委員会の方から山林なり原野にしてはどうですかという事で通知をさせて頂いた分が、山林で出していた分がご自宅の庭、家の前と言う様な所で、これを山林にしてもらっても良いのかと言う様な、地権者の方から逆に山林にしろと評価は安くなるけれども、それでは困らないのかと言う様なご意見を何件かお問い合わせを頂いたり、実際は手続きが出来ていない現状です。現在29年のパトロールの結果で非農地にする農地を航空写真の地図に落としております。そう言う中で住宅周りの物については今回の手続きの中から外した方が良いのかなと言う風に思っております。と言うのは中には宅地にしてくれとか雑種地にしてくれと言う様な案件があるんですが、農業委員会ではそこまでは非常に難しい、基本的には農業委員会の場合は山林若しくは原野になる物を取扱い、それから先の雑種地とか宅地と言う様な物は評

価的な事も絡んできますので、一方的に農業委員会の方で本人さんのご意向によってする、と言うのは非常に難しいと言う風に思っております。従いまして航空写真で見て明らかに山の中、荒廃していると言う所に絞って非農地通知の処理をさせて頂ければと言う風に思っております。これは私も昨年からやっている中で、三朝町さんの事例が集落廻りは先ず除外して、明らかに非農地であるところを中心にパトロールをやって、松原委員さんからもありました、会議をなるべく減らして行くと、悩まずに落としていける所をどんどん落とすという取り組み、それから調べて行きますと公関係の登記が十分に出来ていない所が結構ございます。と言うのは例えば道路なんかで用地買収が掛かった所、鳥取県であったり江府町であったり、後は国の方で内務省とかが結構あったりするんですが、こう言ったものが所有権の方は移転してあるんですけども地目の方が農地のままで残っていると云った様な物が相当数あります。こう言ったもの、先ずは簡単に落とせる物を落として行くという事で、そうすれば分母と分子の関係から言えばかなり面積自体は実態に近づいてくると言う風に思いますので、それを優先させて頂ければと言う風に思っております。本来はそれとは別にきちんと去年も農地パトロールをしなければならなかった部分はあるんですが、事務局等やりきらない所もありまして、どちらかと言えば29年のパトロールをして頂いた結果の整理に時間を使わせて頂きたいと言うのが正直な所であるんですが、今年は事務局の体制も強化して頂きましたので、過去の整理と合わせてきちんとパトロールの方もして行きたいと言う風に思います。ただ現在は航空写真と言う非常に便利な物もございますので、航空写真で確認できる部分と言うのは実際現地に行くのは省略しても良いのかなと、航空写真で判定出来ない部分については現地を見て頂くと言う形の取り組みでさせて頂ければと言う風に思っております。

議長： 松原委員さんよろしいでしょうか。

松原： 国土調査が終わった所は確定で良いんですね。

局長： はい。国土調査の所は言われる通り、農地パトロールはして頂いたんですが非農地通知と言うものは出しておりません、国土調査の方は総会の議案に出しておりますけれども、地籍調査によっての地目変更と言うのがありますので、それは当然そちらの方を優先させて頂きます。それが終わった後にさらに耕作放棄地なり遊休農地が出て来ればそこで対応という事になるんですが、地籍調査の部分については地籍調査の結果で地目の変更という事でさせて頂く様にしております。

議長： よろしいでしょうか。

松原： はい。

議長： ただ今松原委員さんの方から指摘がありました様に、耕地面積が調査によって差があったり、実際の耕地面積と台帳面積の大きな隔たりと言うのが今まで大変問題になって

来ている所でありますけれども、今局長の方から説明がありました様に、いろんな方法でそう言った物の解消をして行くという事でございますので、ご理解を頂きたいと思えます。他に質疑はございませんか。質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います、如何でしょうか。質疑、意見が有りませんので、議案第3号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認をいたします。それでは議事に入ります。議案第4号、令和元年度、江府町農業委員会事業計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 事業計画案につきまして、33ページから40ページまででございます。昨年になりますか、農業委員会制度の組織改革に係る関連法が改正されたわけでございます。これに伴って農業委員会の必須業務につきましても農地等の利用の最適化の推進事業と言う事が必須業務として上がって来た訳でございます。こちらに付きましても、農業委員さん及び農地利用最適化推進委員さんが一丸となり、時代の変革に対応した行動、実践する農業委員会を目指すものとすると言う事を書かせて頂いております。これによって農業者が将来に明るい展望を持ち、意欲的に農業経営に勤しめるよう、全力を挙げて取り組むものとする。と言う様な基本方針にさせて頂いております。尚こちらの方につきましては、平成30年度の計画案と内容的には同じ内容でございます。2番の重点目標5項目挙げております。利用状況調査による遊休農地の実態把握と利用意向調査による有効活用のための施策の推進を図る。農地中間管理機構を活用した農用地の確保とあっせん活動並びに利用集積の促進を図る。集落営農及び農業の担い手育成と後継者確保の活動を推進する。農地情報システムを活用した農外からの就農希望者に対する農地情報を提供し、新規就農者の確保を図る。農業委員会の組織と活動の活性化を図る。と言う5項目を重点目標として上げております。こちらの計画でございますけれども、農業委員会の総会等打ち合わせ会を含めた会議の開催。農業委員、最適化推進委員、職員研修の実施。関連機関との連携。県、町、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、農業公社等、農業関連団体、鳥取県農業会議、全国農業会議所との連携を取りながら、という事でございます。相談会の開催。農業者等との意見交換会の実施を事業として上げております。6番の地域農政対策でございます。そちらとしては農業施策の推進、経営近代化の促進活動、情報宣伝活動、農業者年金業務、35ページになりますけれども、農地情報公開システム事業、こちらのシステムの活用を図るという事でございます。経営所得安定対策事業、集落営農の推進、農村後継者対策の推進、農業委員会が導入している交付金、補助事業等の活用と言う形で書いております。農地対策としては、農地の利用調整及び規模拡大の推進、適正な農地等の権利移動および無断転用の防止、パトロールの強化であったり皆さんからの情報等を基にした整備並びに広報等を活用した農業者への周知という事を上げております。36ページですが、農地移動適正化あっせん事業、売買、貸借のための仲介あっせん、人・農地プランの実施及び農地中間管理機構を通じた

農地利用集積への支援・協力、4番目、農地調整事務処理事業、最後、日本型直接支払制度の推進と言う文句を上げております。年間を通じた具体的な事業計画を37ページに月別で上げております。こちらは特に30年度と変わった所はございません、10月の所、日野郡農業委員会研修交流会、令和元年は日野町が会場になります。こう言った文章等で上げさせてもらった物を所定の書式として38ページからになりますが、別紙様式1に数字等を入れながら立てたのが活動計画でございます。1番の農業委員会の状況でございますけれども、平成31年4月1日現在の状況でございます。こちらを見て頂きますと、先ほどご承認いただきました点検、評価と同じ内容でございます。1カ所、2番の農業委員会の現在の体制の所、任期満了の年月日でございますけれども、元号が変わったという事で令和2年と言う風に表記を変えました。39ページは担い手への農地の利用集積・最適化の項目でございます。先ほどご承認いただきました30年度末の集積面積が163ha、これに新規5haを見込みまして、集積面積の目標としては168haで上げさせて頂きました。3の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進の欄でございます。それぞれ実績等を1に入れております、2の令和元年度の目標でございます。昨年は該当がなかったわけですが、特に今現在予定がある訳ではないんですが、一応目標としては2経営体、目標面積としては2haと言う数字を上げさせて頂いています。40ページの遊休農地に関する措置の項目でございますが、遊休農地の面積が30年度末3haという事でございまして、割合としては0.4%、今年度の目標としては1.5ha、結局遊休農地が実際のパトロール等によって増えて来ること考えられますけれども、1.5haと言う数字を上げさせて頂きました。活動の計画でございますけれども、皆さんにご協力を頂きながら調査の実施時期、取り纏め時期、意向調査等に向けました時期につきましては30年度の計画の実績と同じ括りで上げさせて頂いております。5番の違反転用への適正な対応の欄でございます。一応違反転用面積は無いであろうと言う事で、速やかな発見をして防止に努めると言う事を課題として上げております。大まかな説明ですが以上です。

議長： 説明を頂きましたが、議案第4号、令和元年度江府町農業委員会事業計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑、意見が有る方は挙手をお願いします。

松原： 良いですか。これはこれとしまして、実態ベースでどうなのかなと思うのは、白石町長の目玉商品として、平成28年だったと思うんですけど、町の基本計画、未来計画を立てられて、平成37年には杉谷の様な農業集落、法人を10作りましょうと言う目標になっているんです。集積も江府町は50%集積しましょうと言う計画があるんですが、もう既に3年経ったんですけども、その辺の集落営農に対する取り組みとか進み具合を教えてもらったらと思います。

局長： もちろん計画に対して現状的には厳しいものがあります。従前の様に全く気配が無いと言った様な状況ではないと言う事は報告させて頂いている所でございます。集落全体の取り組みまでは行ってなくても、松原委員さんの地元の下安井地区ではそばに特化した組織を立ち上げるという事で取り組んでおられますし、作り手がおられない農地を、例

えば集落営農に向けての練習台の位置づけでもあるのかなと思うんですが、皆さんで共同で農地を管理すると言った様な事例もございます。洲河崎集落さんが今現在一番話が進んでいるのかなと言う風に思うんですが、集落営農、基本的には法人化と言う方向でこれから話し合いを詰めて行かれる予定です。基本的には順調に行けば今度の冬に向けて組織を立ち上げるという事で進んで行かれるのかな、と言う風には手応え的には感じている所でございます。それ以外にも主に農業委員さんがおられる集落を中心にいくつかの話は進んでいる所です。決して法人化ばかりと言う訳ではありません。集落の実態とか皆さんの合意の状況に合わせて任意の組織でという事も十分あり得ると思うんですが、そろそろ杉谷に続くところが、1地区でも組織の立ち上げが出来ました、という事になればさらに2段、3段ロケットにエンジンが付いたような形で次々期待出来るのかなと言う風に思っている所ですが、現状で具体的に先行して話が進んでいるのは洲河崎集落かなと、江尾、吉原辺りは取組み年数は早いんですが、実際中心になって動かれる方と言う部分が、年齢的な事も含めて苦しいと言うのはあります。江尾の場合は集落が本町1丁目から複数集落で関わっておられるという事が1つには非常に話が進みにくい原因かなと言う風に思います。吉原についても、吉原集落と袋原、西成、この3地区でと言う構想でおられるんですが、なかなか話し合いが前に進んでないと言う事、小江尾ですが、江府小学校の上の方の団地が3分の1程度が既に荒れ始めていると言う状況である訳ですが、これについては久連集落の有志の方がソバと言う様な形で何とか農地を活用して行こうという事で動いておられますし、それを受ける小江尾側の集落も空場議員を中心に何名かの方で久連の方と連絡を取りながら農地の貸し借りなり、今後の作業の進め方の協議をされておられますので、集落営農の話ではありませんけども、検案事項としてこの団地の遊休農地が増えつつあるなどと言う事については、一定の歯止めは効くのかなと言う風に思っております。もう一つうちが非常に弱い新規就農の関係なんですけども、これについても先般ご報告を申し上げました、悩んでいた芦立大和君がついに今年就農という事で、今まではおじいさんの喜明さんの名前でおられたんですが、今年からは基本的に経営をお孫さんに譲られて大和君が米作りを中心に組み込まれると言う状況です。本来ですと国の制度、次世代農業投資事業、45歳未満で就農された方に年間150万、5年間支援と言う制度を予定をしている訳なんですけども、これを貰う為には200万以上の農業所得が上がる経営基本を立てないといけないという事もありまして、どうしても水稻中心の経営ではそこに届かないという事で、ネギなり、従前はニンニクとかラッキョウという事を考えておられたんですが、基本的にはネギで向かおうと言うお考えはあるんですが、今現在は認定は取れていない状況でございます。後は他にも笠良原で大森さんの農地を借りて頑張っておられる栗畑才文さん、彼も今年あと1年で地域おこし協力隊の方は3年間の任期を終わる様になります。現在笠良原の大森さんが昔住んでおられた家を今自力で改造をしておられて、来年以降、協力隊を卒業した後も笠良原を中心に野菜作りなり農業に取り組んで江府町に残って行きたいという事で頑張っておられます。若干ですけれどもそういった新しい芽も伸びていると言う事もございます。この計画にはあげておりませんが、農業委員会の一つの役目でもあります農業者年金の推進と言う事があるんですが、なかなか本町では実績が上がってない状況です。結局若い方の就農が無いと農業者年金の推進が出来ない、と言う事が現実問題と

してある訳ですけれども、このお二人には農業者年金の推進をして行きたいと言う風に思っております。そう言った中では認定農業者の認定まで取って行くと掛け金のうち1号2で頂けると言った様な有利な部分がありますので、その辺の推進もして行きたいと言う風に思っておりますし、隣町の伯耆町では担い手に対しまして農業会議の岡田さんと言う方が農業者年金の担当者であるんですが、岡田さんと呼んで、要は若手の農業者の人を対象に農業者年金の勉強会と言う様な事もおられて、勉強会が終わった後にご希望の方は手続きに入られるみたいなことをされたんですが、分かっているようでなかなか分からない農業者年金制度と言う部分もございますので、もしよければ本町でもそう言う該当になる様な方、委員さんも一緒に農業者年金の勉強会と言うものも、また一つ計画をしても良いのかなと言う風に思っております。状況的にはそう言った状況でございます。

議長： 松原委員さんよろしいでしょうか。

松原： はい。

議長： 他にございませんか。

賀本： すみませんちょっと気になったんですが、24ページと38ページの所なんですが、農業委員会の40代以下と言うものの考え方なんですけれども、40歳は入りませんか。実数のところ。

下垣： 40です。

局長： そうですね、女性委員さんの方だけでカウントしてしまいました。新制度に基づく農業委員会の40代以下の所ですね。40代がおられるという事ですね。

賀本： そうです。これは大変貴重なので。

事務局： 失礼しました。実数は横線を引いていますが1です。

議長： それはきちんと訂正をお願いします。大変失礼しました。他にございませんか。局長の方から農業者年金の話も触れて頂きました。委員の皆さん、私たちも農業者年金の普及に対する責務は課せられております。江府町におきましては数年前から1名の推進が課せられておりますけれども、数年たっても1名の農業者年金の加入者が出て来ていません。江府町ではそう言う状況であります。局長の方からもありました様に、農業者年金についても農業委員会全体で対象の若い人と一緒に勉強会をさして頂くという事も必要かと思っておりますので、事務局の方でそう言った事も検討頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。他にご意見はございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第4号、令和元年度、江府町農業委員会事業計画（案）について、賛成の方は挙手を

お願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたしますが、細かく数字も上げておられますので、後で皆さんも目を通して頂きたいと言う様に思います。以上で議事は終了いたしました。その他に入りますが、その他につきましては事務局の方で進めて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： その他の（１）でございます。次回農業委員会総会について、でございます。日時は令和元年6月12日、水曜日、時間は9時半から、会場はこの場所、防災情報センター2階、情報研修室でさせて頂こうかと思っておりますがいかがでしょうか。

賀本： すみません、私はその日は都合が悪くて欠席させて頂きます。

議長： 賀本委員さんは都合が悪いという事ですが、皆さんの方でよろしいという事でしたら、事務局の予定通りさせて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： では事務局で纏めて下さい。

事務局： ありがとうございます。続きまして（２）農地相談会でございますが、5月23日木曜日、時間につきましては1時半から3時半まで、場所は開発センター会議室、担当委員さんは清水委員さんと加藤委員さんが順番という事でございますが如何でございましょうか。

両委員： はいよろしいです。

事務局： それでは23日によろしくお願ひします。後6月の農地相談会なんですけれども、こちらの方もお諮りさせて頂けたらと思うんですがいかがでしょうか。

議長： 6月の農地相談会ですか。

事務局： 農地相談会の日程なんですけれども、と言いますのが広報誌に今日の総会の結果、次回の農地相談の日程が上がるんですが、次の月の相談日の日程を上げさせて頂くので、こちらでも日程を決めたいと思っております。担当の方は順番で行きますと、森委員さんと山本委員さんになるんですけれども、第4木曜日の予定で行きますと6月27日になるんですが。

議 長： 日にちは決定して、都合が悪ければ変わってもらおうという事で良いと思います。

事務局： それでは6月27日第4木曜日、こちらの方に決めさせてもらおうと思います。もう1点お諮りさせて頂こうかと思ひます。次回6月12日に総会の時ですけれども、総会の終了後に研修会をさせて頂けたらと思ひ訳ですが。

議 長： 大体には総会終了後に研修会をしましょうと言う話は出来ていますので、その事につきましては、事務局の方で段取りをして頂ければ意義はありません。

事務局： 局長が今出られましたけれども、先ほど審議の中で話をさせてもらいましたディーズプランニングさん、こちらの方、我々も会社の事は分かりません、という事で、局長がそちらに紹介を掛けている様ですので、担い手等で今後も活躍して頂く様な会社の方でございます。1回会社の方からお越し頂いて研修会と言ひますか自分の所の会社方針であつたりそう言った事を研修会としてさせて頂けたらと思ひます。

議 長： 良いと思ひます。

事務局： という事でディーズプランニングさんと協議をさせて頂きまして、今度の総会の終了後に研修会という事で計画をいたします。こちらとしましては予定しておりましたお諮りをする資料としては以上でございます。

議 長： それでは以上を持ちまして第23回江府町農業委員会総会を閉会いたします。今日は忙しい中ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 6 番委員

署名委員 7 番委員